

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年九月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年九月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人響く美しい明日香の会

三 代表者の氏名

小川 正晃

四 主たる事務所の所在地

高市郡明日香村細川七番地

五 定款に記載された目的

この法人は、村内の美観を維持する為に行う清掃活動を始め、文化事業や教育事業等さまざまな観点から明日香村を応援する。村内在住者の生活環境への貢献と、村外から訪れる観光客への安らぎの提供を目指すと共に、この活動が明日香村の素晴らしさを国内外に広く伝えること、また地域社会復興の一つの見本となることを目的とする。